

平成29年4月1日から 組織・機構が変わります。

うるま市では、さらなる市民サービスの向上と行政運営の効率化を目指し、組織の見直しを行いました。

【主な変更点】

■待機児童解消に向け、「待機児童対策班」及び2つの係を新設

待機児童を解消するため、新たな保育施設の整備や受け入れ人数の増加に取り組み、子ども子育て政策の充実を図ります。

■保育課に幼稚園係を統合（「保育課」から「保育幼稚園課」へ課名変更）

保育所（園）と幼稚園の入所、入園等にかかる窓口を統一し、保護者の利便性の向上を図ります。

■「勝連城跡周辺整備室」を新設

係から課へ格上げし、勝連城跡周辺整備事業を推進していきます。

■下水道課を再編し、汚水処理などの窓口の一元化を行います

汚水処理業務（合併浄化槽、下水道接続）や農業集落排水の窓口を一元化し、市民サービスの向上を図ります。

■「男女共同参画センター」をうるみに新設

男女共同参画社会の実現強化に向け、活動の拠点を設置し、効果的な事業の推進と人材の育成を図ります。

■「生涯学習文化振興センター」を「ゆらてく」に新設

生涯学習・文化振興センター（ゆらてく）の開館に伴い、「生涯学習文化振興センター」を組織し、施設の有効活用に取り組みます。

■「地域包括支援センター」機能を民間活用

介護・高齢者福祉事業を強化するため、民間事業所の活用と同時に、介護長寿課に「地域支援係」と「高齢者福祉係」を新設しました。

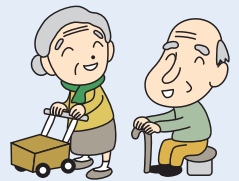
※委託型地域包括支援センターの詳細については、下記（うるま市地域包括支援センターに関するお知らせ）をご覧ください。

※平成29年度うるま市行政組織については、市ホームページをご確認ください。

うるま市地域包括支援センターに関するお知らせ

～高齢者の皆様の身近な場所に設置されます～

うるま市地域包括支援センターは、高齢者の生活を地域と協働しながら支えていくための拠点として、**平成29年4月1日**より日常生活圏域5か所へ委託型地域包括支援センターとして設置されます。高齢者の生活にかかる相談や虐待に関する相談、地域でのネットワークづくり、地域のケアマネージャーへの支援、要支援・事業対象者のケアプランの作成等を専門職で行います。



地域包括支援センター名称 (委託法人名称)	住所	連絡先	担当行政区
具志川 北 (医療法人 和泉会)	字栄野比462番地	電話：972-3595 FAX：972-3595	具志川、田場、赤野、宇堅、天願、昆布、栄野比、川崎、西原、安慶名、上江洲、大田、みどり町1～6丁目
具志川 ひがし (医療法人社団志誠会)	字宮里265番地4	電話：974-4001 FAX：974-8008	上平良川、兼箇段、米原、赤道、江洲、宮里、喜仲、平良川、川田、塩屋、豊原、高江州、前原、志林川、新赤道
いしかわ (社会福祉法人育賛会)	石川白浜2丁目3番5号 石川ビル1階	電話：965-6121 FAX：964-1166	曙、南栄、城北、中央、松島、宮前、東山、港、伊波、嘉手苺、山城、石川前原、東恩納、美原、旭
よなしろ (社会福祉法人中陽福祉会)	与那城屋慶名1410番地 1階（あやはし苑内）	電話：983-0088 FAX：983-0073	照間、与那城西原、与那城、饒辺、屋慶名、平安座、桃原、上原、宮城、池味、伊計
かつれん (社会福祉法人与勝福祉会)	勝連南風原4569番地1 グランチャリオ1階	電話：978-1551 FAX：978-3553	南風原、平安名、内間、平敷屋、津堅、浜、比嘉